課題克服へ 意見交換

福島町議研修会 議会改革と基本条例

函館新聞　平成20年2月17日（日）

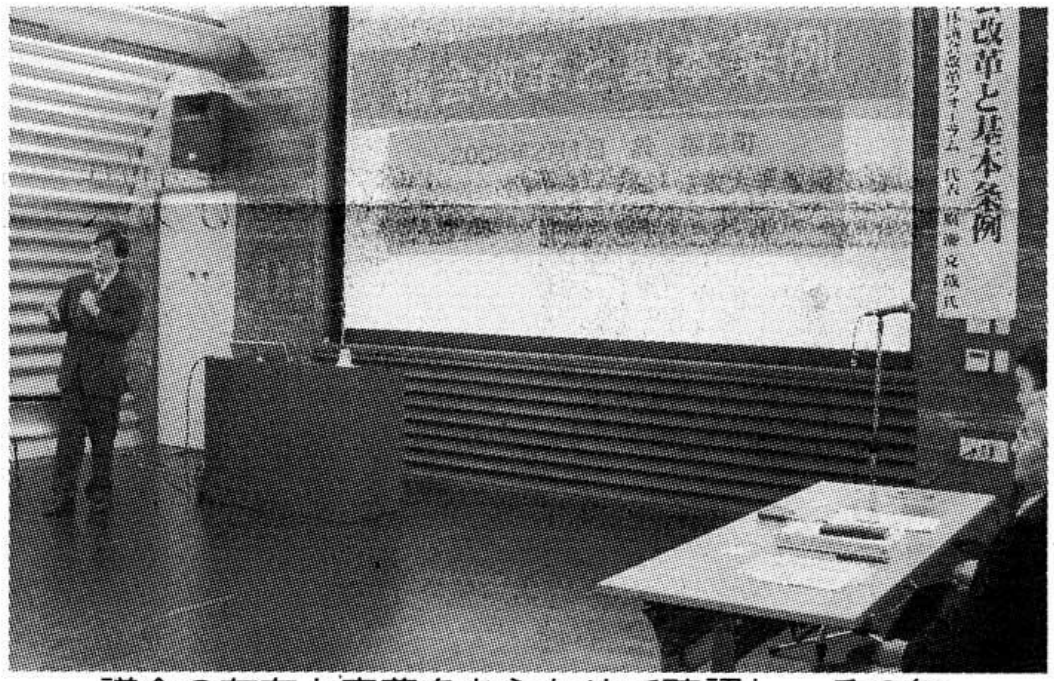

議会の存在と意義をあらためて確認し、その無限な可能性の導きについて知識を深めた研修会

【福島】福島町議会（溝部幸基議長）主催の議員研修会「議会改革と基本条例」がこのほど、町三岳の青函トンネル研修室で開かれた。近隣の町議会議員や議会事務局関係者ら70人が参加。講演で住民に必要とされる議会のあり方やその意義などを学び、各地域が抱える課題の克服に向けた意見を交わした。

溝部議長が「今日の研修が今後の活発な議会運営や元気な地域づくりに結びつくことを期待したい」とあいさつした後、法政大学法学部教授で市民団体の自治体議会改革フォーラム代表などを務める廣瀬克哉さんによる講演が行われた。

廣瀬さんは、2006年5月18日制定、即日施行された空知管内の栗山町議会基本条例（議会基本条例としては初の条例）などを例に挙げ、「自治体改革の流れが議会におよんだ」とし、「議会の使命である『開かれた討論の広場』という議会機能を十分に駆使することが重要」と説いた。

また、改革の第一歩は議会報告会と示し、「議員個人としてではなく、議会という組織全体を代表して説明する」「その場で質問に答える」―などから議員自身の不勉強や説明不足などのマイナス面から、今後につながる積極的な気づきを得られると指摘した。

さらに議会改革の広がりには、各委員会などの議会自体の自己改革、国の審議会や市民団体などの改革推進があると加えた。意見交換では、出席者から「冠婚葬祭での慶弔金の受け渡しで議員活動に支障が生まれるときがあるが、この問題の解決策はあるのか」と質問が挙がり、廣瀬氏は「議員としてある前に、まずは一人の人間として物事を考えると柔軟に対応できるのでは」と答えた。

（田中陽介）